

生涯学習概論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと)

1. 子どもの教育と成人の教育にはどのような相違点と共通点があるか。それぞれの学習の特徴や学習の支援で配慮すべき点に着目して、800字以内で述べなさい。(30点)
2. 災害に社会教育施設はどのように対応できると考えられるか、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設のどれか一つあるいは複数を取り上げて述べなさい。その際、社会教育施設の特徴との関連づけをしながら、災害に備えての活動、災害が起きた場合の対応に分けたり、実際の事例に即したり、などして400字以内で述べなさい。(15点)
3. 次の事項の中から2つを選び、それぞれ200字以内で説明しなさい。その際、各事項のキーワード2つを必ず用いて説明しなさい。(各10点)
 - ① 社会教育法 (キーワード：市町村、博物館)
 - ② 生涯学習における「現代的課題」 (キーワード：公共性、生涯学習審議会)
 - ③ 日本における職業能力開発の現状 (キーワード：OJT、公共職業訓練)
4. 次の文章の①～⑦の()に最も適する語句を下の選択肢より選びなさい。なお、同じ数字には同じ語句が入ります。(各5点)

明治5(1872)年、(①)が公布され、近代的学校制度がスタートした。一方、同じ頃、学校以外の場で国民の啓蒙を促す施策として、現在の博物館や図書館のもととなる各施設が設置されはじめた。

明治中期になると、文部行政において、正規の学校教育以外の教育事業は(②)として扱われるようになる。中でも早くに制度化が進んだのは(③)である。明治32(1899)

年には（ ③ ）令が公布され、設置館数は、明治末に 500 館、大正末には 4000 館に達した。

明治 44（1911）年には、文部省に（ ② ）調査委員会が設置され、講演、幻燈映画・活動写真、読物・図書館のあり方等について議論された。

昭和 59（1984）年から昭和 62（1987）年まで、内閣総理大臣の諮問機関として設置された（ ④ ）の 4 次わたる答申では、（ ⑤ ）の弊害を是正するために「生涯学習体系への移行」が提言された。人生の各時期の要請にこたえ、家庭教育、学校教育、社会教育など各分野の広範な教育・学習の体制や機会を総合的に整備する必要があることが指摘された。

平成 18（2006）年には、昭和 22（1947）年に制定された（ ⑥ ）が改正され、新たに第 3 条「生涯学習の理念」が加わった。条文は次のとおりである。「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、（ ⑦ ）ことのできる社会の実現が図られなければならない。」

- ① ア. 教育令 イ. 教育勅語 ウ. 学制
- ② ア. 社会教育 イ. 通俗教育 ウ. 成人教育
- ③ ア. 図書館 イ. 博物館 ウ. 公民館
- ④ ア. 臨時教育会議 イ. 臨時教育審議会 ウ. 中央教育審議会
- ⑤ ア. 成果主義 イ. 格差社会 ウ. 学歴社会
- ⑥ ア. 憲法 イ. 教育基本法 ウ. 学校教育法
- ⑦ ア. その成果を適切に生かす イ. 生きがいをもって暮らす
ウ. さまざまな分野での国際的な競争に勝つ